

第7回千葉県地震被害想定調査検討会議 議事概要

1. 検討会議の概要

日 時：平成27年10月23日 10:00～12:00

場 所：千葉市ビジネス支援センター（Qiball（きぼーる）13階）会議室

出席者：構成員：大井昌弘、小林恭一、小村隆史、重川希志依、宍倉正展、  
中井正一、中村友紀子、藤本一雄、松崎秀樹

事務局：内田防災危機管理部防災政策課長、山本副課長 ほか

地震被害想定調査業務受託業者（応用地質株式会社、株式会社三菱総合研究所）

議 事：（1）地震被害想定調査の進捗状況について

（2）大地震と火災被害

（3）その他

構成員の意見等は次のとおり。

（1）地震被害想定調査の進捗状況について

- 被害量の想定にあたっては、最近の手法だけで想定するのではなく、複数の手法で検討していただきたい。
- 定量的な被害想定の結果と定性的な被害様相の説明とのつながりがわかりにくいので、わかりやすい工夫をしていただきたい。
- 数字で伝えられることは極めて限られており、シナリオなど定性的な部分を科学的に示していく必要がある。また、定量的な被害想定はあくまでプロセスなので、定性的な被害様相の検討にしっかり取り組んでいただきたい。
- 全壊や大規模半壊、半壊などの建物被害の定義を整理していただきたい。
- 延焼予測のうち危険個所については、メッシュによる分析を250mよりも細かくするとか、棟ごとの延焼を考えるなどした方がよいのではないか。
- 負傷者数の予測にあたっては、タワーマンションの室内の揺れによる負傷者数も分析していただきたい。

- 総合的な地域の災害リスクをマップ上で見ることはよいと思う。
- マップの見せ方について、見る人はピンポイントで位置が気になると思うので、精度との兼ね合いを含め、わかりやすい工夫をしていただきたい。
- 県民が自らのリスクをアウトプットする際には、火災や津波の被害想定も入れる必要があるのではないか。また、災害の種別や避難所・避難場所の違いなど、見る人がわかるような工夫が必要ではないか。

## (2) 大地震と火災被害

- 大地震の際に留意すべき火災は大きく分けると3つあり、市街地大火（大震火災）、事業所用途建築物の火災、危険物施設や石油コンビナートの火災、である。
- 市街地大火は、地震に起因して火災が発生し、消防では全部の火災を消火し切れなかった場合に、火災が隣棟に延焼して発生する。
- 日本で市街地大火が発生する理由は、隣棟間隔に比べて家屋の可燃性が高いためである。日本では、準防火地域という概念を考えて、延焼し始める前に消火する体制を取っているが、地震や津波で消防隊が機能しないと大火になってしまう都市構造となっている。
- 津波火災は、津波堆積物に着火することにより発生し、津波被災地域のエネルギー密度と堆積可燃物密度が多いと大規模津波火災に発展すると考えられる。津波火災のリスクを低くするには、津波で破壊されにくく、かつ可燃性の建材や内部の家具調度類の流出を妨げる性能、「耐波性能」が必要なのではないか。
- 東日本大震災では、津波で住民が避難してきたところに後から車が押し寄せ、燃えてしまったということが起きている。津波避難所にはそうした対策をする必要があるのではないか。
- 出火防止対策には、電熱器や熱帯魚の水槽のヒーターなど、個別に感震コンセントをつけるといいのではないか。感震ブレーカーでは地震発生時に灯りまで消えてしまうため絶対的な対策とは言えないのではないか。
- 事業所用途の建築物では、強い揺れによりスプリンクラーが破損して使えなくなることが考えられる。これらの施設では、初期消火に失敗すると大惨事になりかねない。対策として、新設のスプリンクラーは配管やヘッド等の耐震措置を実施し、既存のものは、大規模地震時の火災対応のシナリオを作成することにより地震発生直後の火災発生を防ぐとともに、地震対応に専念できるよう自衛消防組織を作り訓練を実施するといいいのではないか。